

休止中の劇場・演芸場・ライブハウス等が実施する 文化芸術活動（無観客ライブ配信等）に対する支援

- 休館に協力している劇場、演芸場やライブハウス等の施設が、文化の発信拠点としての社会的な役割を継続して果たすことができるよう、無観客ライブ等配信事業の立ち上げ支援を行う。
- 施設に対する支援はもとより、音楽アーティスト、漫才・落語・浪曲など大阪ならではの演芸家が出演する場を創出するとともに、府民に文化芸術を楽しんでいただく機会を拡大。

予算額 145百万円

対象事業者

府内の施設(※)のうち、緊急事態宣言の期間中に、
営業を休止した施設の運営事業者。

※公営施設を除く、概ね50名以上の収容が可能な施設

対象経費

無観客ライブ映像等の配信に係る経費

(動画の新規制作、音響・照明等経費、編集費)

補助額

1施設あたり上限70万円

※ただし、複数動画の配信を要件とする。

